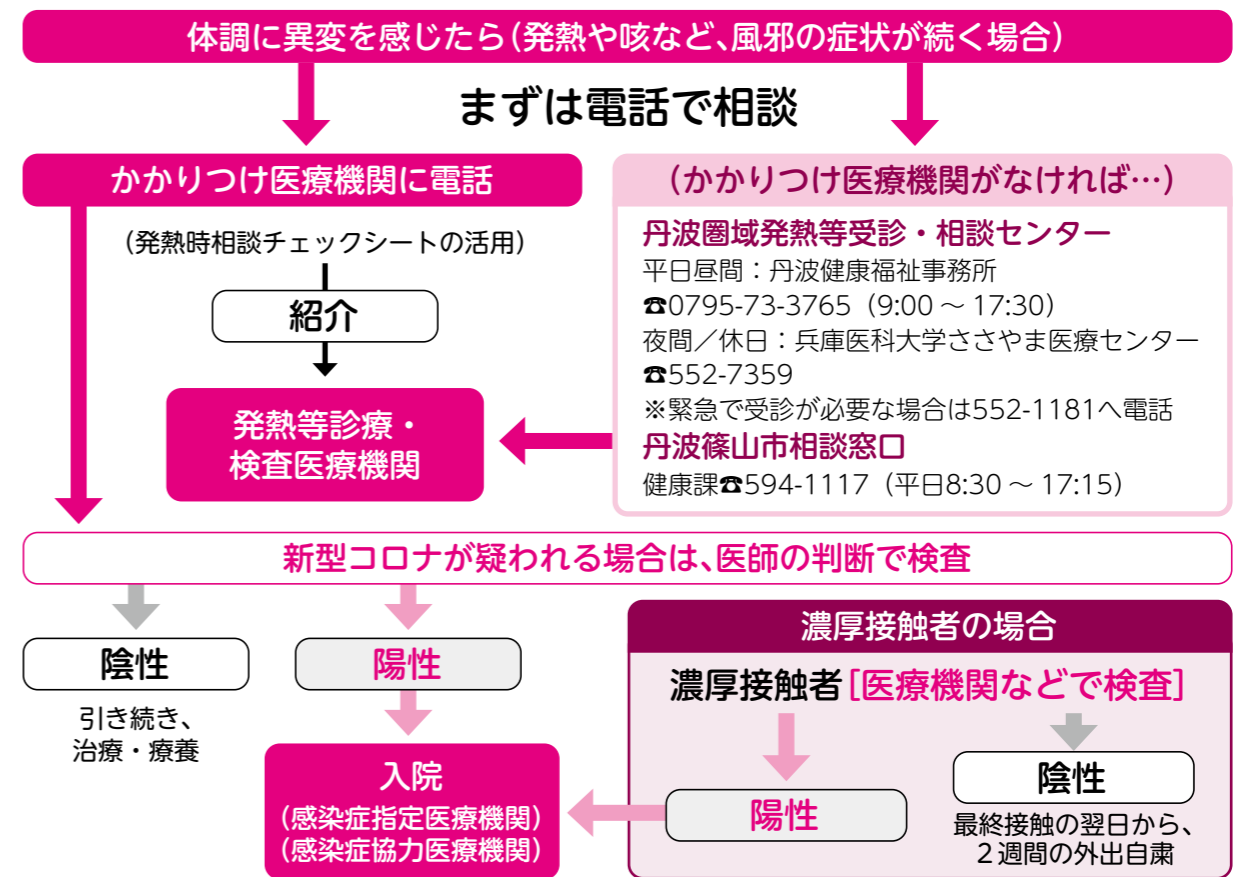


新型コロナウイルス感染症対策

兵庫県全域が緊急事態宣言の対象区域に指定されました

～市民の皆さまには、感染拡大防止に向け、更なるご理解、ご協力をお願いいたします～
特に、不要不急の外出の自粛を強くお願いします。

新型コロナウイルス感染症受診フロー



入院調整の間、血液検査・CT検査、パルスオキシメーター貸与によるリモート診察、健康観察

※市広報紙1月号と同時に配布しています「発熱時相談チェックシート」をご活用ください。⇨



新型コロナウイルス感染症濃厚接触者にかかる受診料を助成します

- 市では、新型コロナウイルス感染症の早期発見と早期治療のために、濃厚接触者として検査を受けられる方に、1月18日から受診料(受診に要した自己負担額)を助成しています。
- 対象** 次のいずれにも該当する方
- ①市内に住民登録がある方
 - ②県の指示により、濃厚接触者として検査を受けた方
 - ③自己負担の支払いがある方
 - ④本市以外の地方公共団体などから、助成を受けていない方
- 助成金額** 受診料3,000円以内 ※投薬やレントゲンなどの検査にかかる費用は除く。
- 助成回数** 1人につき1回 ※医師の判断で再度の受診が必要な場合は、受診に要した回数

申し込み・問い合わせ 健康課☎594-1117

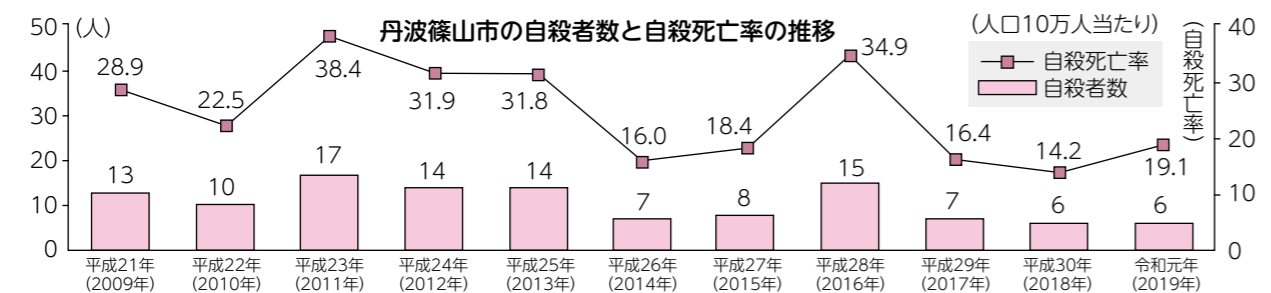
3月は自殺対策強化月間

地域のきずなで命を守る ～自分と大切な人の命をまもるために、できること～

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの日常生活に甚大な影響を及ぼしています。昨年から本年にかけて全国のみならず兵庫県においても、自殺者数の推移が例年とは異なる傾向にあります。

全国の自殺動向として、昨年の第1波時は男女を問わず、ほとんどの年齢層・職業で自殺者が減少する傾向にありました。しかし、第2波時には女性の自殺

率は37%上昇して男性(7%)の約5倍に上り、主婦の自殺も倍増。20歳未満の若者の自殺は49%上昇している状況となっていますが、市においては、自殺者数に大きな変化はありません。しかし、生活様式の変化によるストレスや孤立・経済面など、さまざまな不安を抱えながらの生活が長引くことで、こころやからだの不調が起こりやすくなります。



●市自殺対策計画の策定

平成28年に自殺対策基本法が改正され、全ての都道府県と自治体に自殺対策計画の策定が義務付けられました。市でも、令和元年に「丹波篠山市自殺対策計画」を策定し、市は、この行動計画に基づき、「地域のきずなで命を守る」を基本理念に、誰も自殺に追い込まれることのないまちの実現をめざし、取り組んでいます。

あなたやあなたの周りの人は、こんな症状にお困りではありませんか？



困ったときは抱え込まず、だれかに相談してください

ひとりで悩まないで!! (相談窓口一覧)

	相談機関	電話番号	受付時間
こころの健康相談 アルコール相談	市健康課	594-1117	8:30～17:15(月～金)
	丹波健康福祉事務所	0795-73-3654	9:00～12:00(月～金) 13:00～17:00
	兵庫県こころの健康電話相談	078-252-4987	9:30～11:30(火～土) 13:00～15:30
ふくし総合相談	市ふくし総合相談窓口	552-5346	8:30～17:15(月～金)
ひきこもりに関する相談	市社会福祉課	552-7102	8:30～17:15(月～金)
消費相談	市消費生活センター	552-1186	9:00～16:30(月～金)
人権に関する相談	市人権推進課	552-6926	9:00～17:00(月～金)
遺族支援の会	兵庫・生と死を考える会	078-805-5306	-

「こころの体温計」

携帯電話やパソコンを使って心の健康状態を簡単チェック



LINE公式アカウント「いのち支える(兵庫県いのち対策室)」

心の悩み相談など、各種相談窓口の紹介やイベント情報を掲載



問い合わせ 社会福祉課☎552-7101

217 特集
819 リポート
1011 コロウイルス
12121 タウン
2225 レーダー
2627 ささやま
2829 はぐくみ
3033 施設情報
3439 インタビュー